

令和7年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和7年9月29日（月） さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員 (◎は委員長)	◎岩谷 眞（不動産鑑定士） 中村 友理香（公認会計士）	菊池 喜昭（大学教授） 三谷 和歌子（弁護士）	中里 浩（大学准教授） ※五十音順

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (北関東防衛局は令和7年4月1日～令和7年6月30日)		
審議対象件数	243件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	6件	審 議 概 要	【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1) 整備計画局 (2)～(5) 陸上自衛隊 (6) 北関東防衛局
建設工事	0件		
一般競争(政府調達協定対象)	4件		
一般競争(政府調達協定対象外)	0件		
建設コンサルタント業務等	2件		
意見・質問	回		答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし] 【抽出案件】 ○ 建設コンサルタント業務[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 既設体育館冷房化検討 (整備計画局) ・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由		・ 類似業務の入札参加経験がある複数者に確認したところ、入札参加時点で対応できる技術者がおらず入札参加を見合わせたとのことであった。 また、予定価格の算出にあたり、業務費の一部について提出された複数者の見積を比較して算出しているが、採用した見積が応札した者であったことから高落札になったものと考えられる。

○ 委員からの意見・質問

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(2) 吾妻宿舎 1号棟階段室床塗装工事 (陸上自衛隊 第316会計隊木更津派遣隊)

・ 1者応札かつ高落札となった理由

・ 入札参加の意向を示した業者2者のうち1者が多忙により人材確保の見通しがたたず、入札参加を見合わせたため、結果的に1者応札となった。

また、予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格との比較の結果、市場価格を採用したことにより高落札になったものと考えられる。

・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 仕様書で示された製品性能については、品質性能が高く同等品の入手が困難であると思料する。また、同製品については、受注業者による責任施工のため、同業者による講習を受講しなければ製品施工の認定を受けることができないことも他社が参加しない要因であると思料する。

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(3) 165号建物便所ほか内部改修工事 (陸上自衛隊 第338会計隊)

・ 1者応札かつ高落札となった理由

・ 入札時期が年度末の繁忙期に当たり作業員を確保できないこと、また履行期間に余裕がなかったことから、応札者が限定され、結果的に1者応札となった。

また、予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格との比較の結果、市場価格を採用したことにより高落札になったものと考えられる。

・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 仕様書に特殊性はなく、入札参加資格による制限等の阻害要因もないことから、年度末という時期が影響し、企業側の判断により参加を見送ったものと思料する。

○ それに対する回答等

○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(4) (6) 関山演習場大沼原廠舎便所補修工事 (陸上自衛隊 第379会計隊)

・ 1者応札かつ高落札となった理由

・ 市場価格として見積りを依頼した複数者にヒアリングをしたところ、他の工事との競合により技術者を確保できないため入札参加を見合わせたとの回答があり、このことから、結果的に1者応札となっている。

また、予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格との比較の結果、市場価格を採用したことにより高落札になったものと考えられる。

・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 仕様書に特殊性はなく、入札参加資格による制限等の阻害要因もないことから、企業側の判断により参加を見送ったものと思料する。

○ 委員からの意見・質問	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (5) 駐屯地消防設備補修工事 (陸上自衛隊 航空学校宇都宮校)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他官公庁等の工事受注により多忙のため、入札参加を見送った業者があったのではないかと思料する。 また、予定価格の算定にあたり、積算価格と市場価格との比較の結果、市場価格を採用したことにより高落札になったものと考えられる。
	○ それに対する回答等	○ 建設コンサルタント業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (6) 松本(7) 構内線路等整備設計 (北関東防衛局 調達部 設備課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由

2. 談合疑義案件の処理状況について 該当案件なし	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)	
審議概要	・ 順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ なし
4. 再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし

令和7年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和7年9月29日（月）	さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員 (◎は委員長)	◎岩谷 眞（不動産鑑定士） 中村 友理香（公認会計士）	菊池 喜昭（大学教授） 三谷 和歌子（弁護士）	中里 浩（大学准教授）	※五十音順

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
審議対象件数	40,267件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	6件	審 議 概 要	【抽出案件】 (1) 大臣官房 (2) 防衛装備庁 (3)～(6) 陸上自衛隊
一般競争	6件		
指名競争	0件		
随意契約	0件		
意見・質問		回 答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○ 一般競争入札</p> <p>(1) リスク管理枠組みの統一的な制度運用を確保するための支援役務（認証・監査）（大臣官房）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一業者が例年継続して落札している理由 		

○ 一般競争入札

(2) 航空機搭載赤外線センサの製造 (防衛装備庁)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 当初入札参加意欲を示していた企業1者が参加を見送ったため、結果的に1者応札となった。

遠赤外線領域の画像が取得可能な赤外線センサの製造であり、センサ自体に特殊性等は要求していないが、航空機搭載環境を考慮することの困難性及び社内の技術者不足が理由かと思われる。

また、業者見積を参考に予定価格を積算したため高落札になった。

○ 一般競争入札

(3) AI関連ライセンス等の取得 (陸上自衛隊 中央会計隊)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 調達品目の基準例(同等品可)が契約企業のカatalog製品であり、契約企業以外では価格競争において不利であると企業が判断したため1者応札となったと推察される。

また、業者見積を参考に予定価格を積算したため高落札になった。

○ 一般競争入札

(4) 電磁波状況取得支援役務 (陸上自衛隊 中央会計隊)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 入札参加を取りやめた企業へ聴き取りをしたところ、契約履行のために必要な米国承認に大幅な期日を要することから応札困難であると判断したとのことで結果的に1者応札となった。

また、業者見積を参考に予定価格を積算したため高落札になった。

- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由

・ 現契約企業は契約履行体制を整えることが他の業者よりも容易であるためと推察される。

○ 一般競争入札

(5) 装備品に係るシステムのリスク管理枠組み対応に係る技術支援役務 (陸上自衛隊 中央会計隊)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 入札参加を取りやめた企業へ聴き取りをしたところ、技術者等の確保に係る契約履行体制を整えることが困難であると判断したとのことで結果的に1者応札となった。

また、業者見積を参考に予定価格を積算したため高落札になった。

<p>○ 一般競争入札 (6) 電気・空調設備／監視制御設備等点検整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由 	<p>(陸上自衛隊 東部方面会計隊)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書上の契約条件として、製造会社との技術支援協定が可能である必要があり、現在契約を締結している1社以外の企業は対応困難であると企業が判断したため1者応札となったと推察される。 また、業者見積を参考に予定価格を積算したため高落札になった。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ な し
<p>2. 談合情報案件の処理状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ な し
<p>3. 再苦情処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当案件なし